令和６年度

事　業　報　告

新潟カリタス会

５月といえばメーデー。語源はフランス語で『助けにきて下さい』の意味だそうです。労働者の叫びのようです。聖書創世記によるとアダムとイブがエデンの園の管理をしていました。ところが例の木の実の事件によって「地は呪われ、一生涯苦労して働き、ひたいに汗して、食物を集めねばならない」という事態になりました。働くことが辛いことになってしまったのです。人にとって働くことは生活の一部ではなく不可欠なものになったのです。定年を迎えている友人の手紙です。人は一生涯働き、一生勉強だよと書いてあります。私は「ああ、主よ、早く助けにきて下さい」と祈らざるを得なくなりました。

1.　新潟カリタス会の理念

『与えられた命を尊び、育み、人を生かす力となります』　また５つの基本方針があります。職員は理念と基本方針を毎月職員会議にて唱和し周知を図っています。今後は、パート職員にも理念と基本方針を浸透させ実践していく取り組みが課題です。

２．財政、経営の強化

各施設の経営状況を把握し、健全な安定的財源の確保に努めましたが、措置入所の児童数減少により、聖母乳児院、聖母愛児園は次年度暫定定員となりました。経営環境の変化に適切に対応した運営が求められています。

３．児童の人権の尊重

各施設子どもの処遇に最大限配慮しながら養育、支援にあたってきました。第三者評価の結果は３施設とも良い評価となりました。今後は、職員の自己の課題の明確化と共に、子どもの最善の利益、養育サービスの「みえる化」につなげ、自己主張、自己安定感を持てる子どもに育てていきたいと思います。

４．地域社会とのつながり

子どもの成長段階において基本的な信頼関係、人を信じられる土台を作り、地域社会に入れるよう、職員体制の質の向上を図り、措置児童が特性を生かした自立ができるよう努力をしていきます。

５．人材に対する基本姿勢

今年度人材確保に困難を要しました。採用後の育成は全国社会福祉協議会のプログラムに従って養成しています。職員一人ひとりのキャリアパスや、期待される職員像として将来の姿を描くことが出来るような仕組み作りをしていきます。

６．施設整備

聖母乳児院建て替え計画の中で土地購入ができました。

令和６年度

事　業　報　告

聖母乳児院

1. 組織体制と経営基盤の強化

① 法人及び施設の理念・基本方針の理解促進と具現化

- 毎月の各会議で理念・基本方針を唱和し、理解促進を図るとともに、養育支援の実践に反映させるよう取り組んだ。

② 乳児院を取り巻く制度・施策への対応と関係機関への理解促進

- 職員に対し、将来像の説明と理解促進を図ったが、関係機関への説明は不十分だった。新築移転後の体制等は継続して検討する。

③ 法人・施設の連携強化と次世代リーダーの育成

- 第三者評価機関より、中長期計画と事業計画の整合性を図り実践に落とし込めると良いと助言をいただいた。次世代リーダーの選定、育成は中堅職員の出産・育児時期が重なり進んでいない。

2. 財務管理の透明性と財政基盤の確立

① 財務管理に必要な知識の周知と理解促進

- 関連規程や措置費の仕組みについて説明を行った。理解促進には時間を要するため、継続して取り組みたい。

② 財務状況の把握と安定的な経営の維持

- 予算執行状況及び経営課題について職員に説明を行った。入所率は 75～85%で推移した。0 歳児室は満床が続き、受入れを断らざるを得ないこともあった。

③ ホームページ等への情報公開

- ホームページに財務状況等を掲載し、職員にも説明を行った。今後、施設の状況を発信、更新しやすいようにホームページデザインの変更を検討中。

3. 職員の資質向上と人材育成マネジメント

① 研修体系に基づく OJT、OFF-JT、SDS の実施及び評価

- 研修体系に基づき年間研修計画を策定し、PDCA サイクルに沿って研修を実施した。外部研修報告の機会を設けることで学びが深まっている。

② キャリアパス表に基づく個別研修計画策定と実践及び評価

- 業務・目標管理面接により個別研修計画を策定し、各職員が意識して取り組んだ。中間評価、期末評価の時間を確保できず、年度内に実践状況の確認はできなかった。

③ マニュアルに基づく業務遂行と業務改善の取り組み強化

- マニュアルに基づく業務遂行の意識は向上している。会議やグループスーパービジョン等で振り返り、評価を共有し、改善に向けて取り組むことができた。

④ アセスメントシートの見直しとケースカンファレンスの進め方の再考

- 上級職員を中心にアセスメント項目の整理、見直しを行った。次年度の活用に向けて取り組みを継続したい。

⑤ 個別及びグループスーパービジョンの計画的実施

- グループスーパービジョン実施により、業務の抱え込み防止、困り感の軽減、モチベーションアップに繋がっている。継続して取り組みたい。

⑥ 専門委員会活動の計画的実施

- 各委員会が計画に基づき取り組みを進めることができた、次年度の課題を踏まえ、委員会を再編成し、継続して取り組みたい。

4. 子どもの育ちの保障と権利擁護

① 子どもの「こころ」と「からだ」を育む環境の理解促進及び整備

- モンテッソーリ教育理論の講義により観察のポイントや環境整備への意識づけを図った。人的・物的環境整備に繋がるよう取り組みを継続したい。

② 子どもの「育ち」をつなぐための支援、ライフストーリーワークの取り組み

- ライフストーリーワーク委員会を中心に取り組みを進めた。子どもが日常的に保護者の話題に触れやすくなり、面会交流や職員の意識に変化が見られている。

③ 乳児院における権利擁護の理解促進と権利侵害の未然防止の取り組み

- 委員会の取り組みや院内研修の講義により、子どもの意見表明やアドボカシーについての職員の意識が向上し、関わりにも変化が見られている。

④ リスクマネジメント体制の強化と事業継続マネジメントの構築

- 防災訓練実施、備蓄品の見直し等、委員会を中心に取り組んだ。BCP、安全計画に基づく訓練は机上訓練のみ実施。災害時の安否確認、参集基準等の見直しが必要である。

⑤ 子どもの代弁者としての最善の利益の追求

- 各関係機関と必要な連携を図り、職員間で各ケースの進捗状況を共有できている。子どもの意見表明やアドボカシーについて職員の意識が向上している。

5. 家庭支援、里親支援の取り組み

① 関係機関との協働による家庭調整と親子関係構築支援

- 個別支援プログラムを策定し、ケースに応じた面会交流を進めている。家庭支援、里親支援とも、訪問や関係者協議に参加する機会が増えた。

② 親子関係及び家庭状況の評価に必要な情報の整理及び可視化、共有化

- アセスメント項目の見直しを実施。アセスメント結果については関係機関との共有が課題。次年度の活用に繋げたい。

6. 地域交流、地域貢献の取り組み

① 地域交流、地域貢献の基本方針の周知及び理解促進

- 基本方針の説明を行い、各委員会の取り組みに反映させた。見附市のイベント参加が職員のモチベーションアップに繋がっている。

② 地域の子育て家庭に向けたサロンの開催

- 見附市との情報交換により子育てサロンの開催は見送ることになり、パパママ学級を見学した。SNS を活用した乳児院からの情報発信について検討中。

7. フォスタリング（里親養育包括支援）事業の取り組み

① 新潟県里親養育包括支援事業の受託、実施

- 里親相談支援事業、里親制度普及啓発事業、里親研修トレーニング事業とも計画通りに実施できた。

② 里親等相談支援員の確保、育成

- 計画通りに人員を確保し、育成のための研修を受講できた。職員向けの講座も開催することができた。

③ 関係機関との協働による活動の継続

- 里親支援連絡会では毎回同じ議題で進展がない状況。県外の里親支援センターを見学し、新潟県全体で方向性を定めて取り組む必要があることがわかった。

8. 第三者評価の取り組み

① 自己評価結果に基づく改善計画の策定及び実践

- 今年度は受審のため各自で自己評価し、評価機関に送付。自己評価の集計結果により改善が必要な点を確認した。

② 第三者評価の受審

- 11 月に訪問調査を実施。評価結果は 3 月末に確定した。令和 7 年 5 月に調査者による評価結果の報告会を実施予定。

9. 施設設備整備

① 乳児院移転建設事業計画の策定・実施

- 県外乳児院、県内保育園の見学を実施。県主管課へ事業実施スケジュールを確認しながら準備を進めている。

② 快適な環境の整備と必要な修繕、維持管理

- 概ね取り組むことができた。受診付き添いや面会対応等で職員が手薄になり、大掃除の実施が遅れることもあった。

③ 地域支援センターの維持管理

- 取り組みを継続することができた。

令和６年度

事　業　報　告

聖母愛児園

1.　組織、運営、経営、財務の強化

⑴法人の理念及び基本方針の理解、施設の理念及び基本方針の理解を深め、養育支援に反映　させる。

理念と基本方針についてはミーティングの際に唱和し言葉等は身近にある。具体的な内容については折に触れ説明と理解を心がけている。しかし、まだまだ養育支援に反映させているとはいいがたい。一組織として職員個々の理解と経験により深めていく必要がある。様々な内容に関連づけながら、さらにより具体的に反映させていくかが課題である。

⑵運営や経営に関する知識について学びと理解を深める。

・運営や経費に関して関わる機会として現状では、①採用時の資料説明②広報あすなろの発行内容③職員の業務に関わる配置や調整時④寄付の取り扱い⑤入所時と退所前後の準備に係る費用確認や検討申請⑥生活に関わる余暇行事の経費⑦改正また新規による各種事業に関して実際に関与し理解する、等があげられる。打ち合わせや各会議に理解に留まらず実践と合わせて共有しながら今後も取り組んでいる。しかし詳細まで具体的に活用しているとはいえない。

・事務からの財務学習を受け、今後も全職員がさらに具体的な知識を深めていくため、継続した取り組みが必要。

・運営会議にて組織の現状課題と今後のビジョンについて話し合いを進めている。次年度より運営会議に事務も参加し、運営、経営、財務に関する理解を深める機会を設ける。

2.　職員の資質向上と人材育成マネジメントの充実

⑴チームアプローチの向上

・年度前半、運営会議にてグループ運営の現状把握と課題の明確化に努めた。チーム目標と役割については継続して意識されているが、グループによって内容に差が見られた。

・チームとして機能するための分析検証が継続的に行われるよう意識する必要がある。

・専門職がチームの課題に積極的に介入し、今後も向上を図っていく必要がある。

⑵研修体系キャリアパスの積極的活用

①OJT のさらなる取り組み。個々の実践把握に適用する。

②OFF-JT 研修の実施。報告やファローアップ体制の確立。

③SDS の推進

・階層別研修では積極的に学んだ。専門職として各職員へケースの進捗を通じて OJT の機会を持った。研修報告は会議にて行い、参加していない職員にも学びの機会となった。テキストで学んだことを実践で活かし、個人の意識化に繋がる難しさが見られた。

・特に OJT については、複数体制で各階層別研修にてポイントを抑え復習、反復していくことを継続。県社協主催のキャリアパス研修に参加。

OFF-JT・SDS

・ともに継続

⑶アセスメント力の向上

・後期はケースによって随時ケースカンファレンスを行った。特に児童相談所とのケース検討会や自立支援計画票の評価で、各職員と打ち合わせる機会がありケースの見立て、親の見立てについて深めることができた。
・その都度専門職からのアセスメントを受け、カンファレンスの機会にとらわれず、連絡会に向けた打ち合わせや日常支援上の気になることなどについて、アセスメントを含めた意見を交わす機会を持てていた。

⑷養育支援マニュアルの内容整備と活用
・各自で読み進める事はできており、個人的にも概ね一通り目を通せた。
・内容確認に時間を確保したが、引継ぎ等との時間と重なることやミーティングが長くなることが多く、時間をとれないことがあった。
・ミーティングにて各自が読み進め、自身の実践とマニュアルとの違いを確認したが、取りまとめや評価には至らず。

⑸各専門委員会の作成資料等の活用と実践
・現状に即した計画立案と活動が実施された。
・権利擁護委員会、性教育委員会それぞれの取り組みが進み、わかりやすい実践であった為、日常の場面で取り扱うことができた。
・自立支援委員会は、S-M 検査結果からの課題抽出と余暇との結びつけが難しく、結果、子ども側の成長と成果はあるが、職員側の意欲や達成感には繋がりにくかった。
・各委員会の取り組み発表も行われ、時間のない中ではあるがやれることには取り組めていた。

3. 子どもの権利擁護

⑴日々の養育の中での権利擁護に関する意識の向上と浸透
・生活における安全安心安定についての点検確認
・たいせつなあなたプロジェクト実施
・権利擁護委員会の『大切なあなたプロジェクト』、性教育委員会の『ハートタイム』の実施により、子ども達に権利擁護の意識が醸成されつつある。
・CAP を受講。目に入りやすい場所へ CAP のポスターを掲示して、子ども達への意識付けを行った。取り組みは行っているが子ども達への浸透はまだまだであり、理解が不足している。

⑵子どもの権利擁護に関する事業の実施
①「権利ノート」「大切なあなた」についての学習会の実施
②「人権擁護チェックリスト」の実施と検証
③ CAP セミナー、地域セミナーの開催
・権利擁護委員会が中心となり、大切なあなたプログラムの実施、CAP 受講、権利擁護チェックリスト会議と進めることができた。
・権利擁護チェックリストについては、毎年職員全体でチェックを行っている為、意識の向上に繋がっている。
・権利擁護委員会が児童の学習会を年齢別に実施。参加でき　ない児童に対しては個別に話をする必要がある。

4. 自立支援

⑴日常生活において自立を意識した支援になるように取り組む

① 子どもの成長の把握と子ども自身が認識できる機会設定

・日常生活での自立支援を意識して取り組んでいる職員もいたが差が見られた。

・日常生活における自立を意識した支援が不十分。

・取り組みは継続されているが、高齢児の自立支援を考えると項目として課題の多い。

⑵個々の子どもを中心とした家庭支援の充実

① ケースカンファレンスの確実な遂行

②生い立ちの整理やLSWの取り組み

・関係機関（主に児相）との円滑な連携を図るために、再アセスメントと資料作成を行った。その結果、状況の共有や方向性の見通しが立つなど一定の効果が見られた。

・子どもによって生い立ちの整理は進められているが、児相と共通認識を図り、連携していく事が難しいケースがあった。

・関係者連携が改善されたケースもあったが全てのケースにおいてはFSWと連携が取れず十分ではなかった。FSWが各リーダーとの連携を重視して、ケースのアセスメントを深めていく必要がある。

⑶アフターケアの充実

①作成したフエイスシートの整備と把握

②社会資源や福祉制度の活用

③社会的養護自立支援事業の活用

・資源や制度についても活用できるものは積極的に活用した。

・来年度に向けて、児童自立生活援助事業の開設に備えた。

・フェイスシートの作成と活用がなされないケースがあった。内容によっては組織として関わるようなものもあり、業務との兼ね合いが難しいケースがあり、作成、活用について管理していく必要がある。

5. 関係機関との連携

・教育や医療、福祉の他領域の各関係機関の専門性や機能について理解を深める

・関係機関との連携を強化し、包括的な支援体制を構築する。

・研修自体は充実している。しかし他領域の園外研修などの機会は、十分にもてていなかった。ケースを通じて関係機関との連携について学びを深めている段階である。

・各関係機関（行政・福祉）の専門性や機能についての理解を深める必要がある。

・家庭復帰、自立支援のための包括的な支援については（必然的に）体制が構築されているケースが増えている。

・関係機関との連携を強化すべく密に連絡を取り合い、ネットワーク作りについて構築に努めてきた。

６．地域貢献

・カリタス会見附地域支援センターを活用し、地域住民との交流及び高機能化に対応する

【実践】

・地域貢献事業について計画、実行を重ねてきており計画通りに実施できた。

・ハロウィンお楽しみ会の継続、Xmas ミニコンサートを１回実施。参加数が少なかった。
・今後も地域貢献に対する工夫が必要。

【宣伝 PR 活動】

・センターの認知度を上げるためとしては地域住民との交流として音楽会、ハロウィンお楽しみ会が開催されてよかった。SNS やホームページ等で施設を積極的にアピールし、知ってもらうことから進めていく。

【開拓啓発企画】

・地域のニーズを把握し、それに合わせた計画と実施が可能かどうか。
・地域のニーズと施設の専門性がマッチした企画を検討していく必要がある。
・来年度は地域住民に向けての地域貢献、高機能化の取り組みを検討する必要がある。（行事は地域交流であり現時点では地域貢献そのものではないため。）

７．施設整備

⑴本園及び３ケ所のグループホームの建物及び敷地の維持管理

⑵快適な環境整備

・年間計画通りにはいかなかったが会議日の日勤者が居る日に整備を実施することができた。環境整備は行えているが、居心地の良さまでは追及できていない。
・管理区分の徹底とマニュアルが活用されているか今一度子どもの視点に立って見直しが必要。また職員による差が大きい。OJT にて指導継続し、子ども自身にも見せ、教えていく意識の向上が必要。
・日勤職員の巡回指導を取り入れ進めているところ。職員の意識向上、環境整備の標準化を図る。

8.　施設運営の総点検

・第三者評価の受審
・今年度、予定通り、第三者評価機関の受審実施。
・集計結果と受審結果を受けて、全職員で周知し、継続した取り組みを行っていく。

令和６年度

事　業　報　告

新潟天使園

１．　経営基盤、運営管理の強化（施設の運営管理）

⑴ 経営や運営に関する予算や経費について職員全体の共有促進

子どもの生活実態に合わせて見直しを行った。小規模グループケアの準備や新たな事業の予算と経費の整理を行った。

⑵ 諸会議を利用して園内研修の実施

小規模グループケア、社会的養育推進計画など、時代の流れ、ニーズに対応できる施設運営のために、改めて措置や措置費の仕組み、新たな加算などを知る機会を設けた。

２．　組織体制の整備、職員の人材育成と定着（人材育成と定着）

⑴ 各業務の整備及び組織体制の向上

①　運営管理体制の明確化

②　各職員の業務や役割、各グループ間の連携体制の確認

小規模グループケアの体制がとれるよう、各ユニットでの応援体制の仕組みの構築と共有を行った。

⑵ ＯＪＴ体制の確立

①　年間計画の作成と把握

②　フィードバック体制の確立

キャリアパスのフィードバックや面接の調整が不十分だったが、日常的な連絡、相談体制があり、都度職員へのSVやFBは行えていた。

園長面接を実施し、職員のキャリアプランやライフプランの確認をしつつ、施設の方向性についての話もできた。

⑶ 研修体制の充実

①　キャリアパスに関する計画的な取組み

②　研修への積極的な参加と共有化

③　職員一人ひとりのレベルアップの促進

キャリアパスシステムの運用がスムーズにいくよう、見直しが必要。

園内研修では全職員が参加し、生活する子どもたちの理解を深めた。グループワークを通し、意見交換もでき、良い機会となった。園外研修にも参加し、知識を深め、養育を見直す機会になった。

３．　支援内容の充実（支援体制の整備と充実）

⑴　権利擁護に基づく自立支援の充実

研修への参加をし、子どもと一緒に意見表明についての整理を行い、共通認識を持つ　　ことが出来た。中高生の意見を聴き、子ども参加型で自立支援計画の作成を行った。

⑵　高齢児の進路支援の充実

個別に応援ミーティングを実施して進路について話す機会を多く設けた。

「スマホの使い方」、「進路説明会」、「マネークリップ」などについての学習会も行い、情報の提供を行った。

⑶　退所児童の退所後支援の充実

アフターケア計画に沿って実施した。

アフターケアサロンの開催、出産後の退所児の母子支援も新潟市と連携し、実施している。

障がい福祉関係者や法人後見の方とのネットワークを広げ、支援の継続を行っている。

⑷ 余暇、行事等の社会体験の充実

地域の様々な活動の情報収集を行い、子どもの参加を促した。

園内外の活動や職場体験の機会を増やし、子どもたちの体験の幅を広げることができた。

４．　多機能化の積極的な取組み（地域連携）

⑴ 地域支援センター「コミッテ」の運用体制の整備

①　人材確保と養成

②　使用設備の整備

建物内外の管理ができるよう、写真を撮り片付け方法や場所の共有を行った。

⑵ 社会貢献や地域交流の積極的な取り組み

①　地域の子育て支援の充実

②　里親支援の充実

③　地域への普及活動

年間計画に沿って、地域子育て支援の講座を開催した。地域のニーズに対応し、学齢期の講座の開催も実施した。里親支援では、新潟市と協力して、講座やサロンの開催をした。

５．　施設整備の確立（敷地や建物の管理）

⑴ 建物や備品の管理

建物、家電など経年劣化の備品への対応をした。建物や備品の管理責任者の整備の検討は引き続き必要。

⑵ 敷地内の整備

子どもと一緒に整備に取り組んだ。

⑶ 防災・防犯対策の整備

BCP 計画、安全計画、危機管理マニュアルの整備を行った。今後は全体周知と既存の訓練の見直しをしながら、計画的に進めていく。

６．施設運営の総点検（子ども家庭福祉の動向）

⑴ 第三者評価の受審

全体へのフィードバックの機会を持ち、グループワークを通して今後の課題の共有も出来た。

⑵ 子どもの権利擁護を根底にした養育の実施

子どもの人権擁護チェックリスト、施設版のチェックリストの実施。評価分析し、今後の支援に活かしていく。

令和６年度

事　業　報　告

児童自立生活援助事業　つぼみ

１．生活・就労・アフターケアへの支援

・家庭訪問では生活状況の確認、金銭管理の確認を行った。

・応援ミーティングでは子ども自身のニーズの把握に努め、職員ができることは何かを一緒に考え取り組み、就労に向けて順調に進めている。

・スマホの使い方についての学習会の実施とステップアップの機会の充実を図った。

２．権利擁護

・継続した応援ミーティングで子どもの意向の確認、尊重を行いながら、進路の選択や新しい生活についての準備を行っている。

３．研修に参加し職員の知識を増やす

・研修を通して知識と理解を深め、日々の権利擁護の大切さを再認識することが出来た。今後は、他県の取り組みを知り、活かしていく。

４．防災訓練を実施し、非常時に備える

・防災設備の点検、防災物品の点検と確保をした。また、一人暮らしの児童の防災バックの準備、確認と非常時の連絡方法の周知を行う。

５．環境整備の確立

・家庭訪問の際に助言を行い、生活の状況にあった暮らしができるようにしている。

令和６年度

事　業　報　告

あすなろ児童クラブ
第二あすなろ児童クラブ

国の定める「放課後児童クラブ運営指針」及び、運営主体である「見附市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」を遵守し、子どもの最善の利益を考慮し、子どもの状況や発達段階に応じた、適切な「遊びの場」及び「生活の場」を提供できるよう環境を整え、遊びを通して自主性、社会性、創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等、子どもの健全な育成を図る。

１　経営、運営、組織の強化

① 本園と連携を取り、課題解決に取り組む。

② 見附市の委託事業であることをふまえ、見附市教育委員会子ども課との連携により、健全な運営に取り組む。

・日常的に見守りや支援に必要な課題等については、日誌への記載や申し送りにより、課題点等の確認し、改善支援に必要な対応についての職員ミーティングや協議を行いながら、具体的な取り組みを確認し、改善に努めた。対応調整が必要な場合は、常にこども課との連絡調整を図りながらその対応に取り組んだ。

・また、見守りを必要とする児童（保護者）からの要望、市の子育て行政推進に向けた課題改善についての要請についても積極的に協力対応した。

２　放課後児童支援員、補助員の専門性と資質の向上

① 個々の発達段階及び発達過程を理解し、主体的、創造的な活動ができるように支援する。

・発達の特性をもっていると思われる児童の言動については、常に職員全体での見守り　注視を継続するとともに、その時々の子どもの発達を理解し、課題（問題）行動について即応的な聴取確認に努め、その情報の共有と必要となる見守り改善指導について協議し、その具体的な支援対応には職員全体での取り組みに努めた。

② 支援員認定資格研修への参加及び、内部研修、外部研修に参加し、知識と技術を習得し、個々の職員の資質の向上を図る。

・資格向上研修、各種研修への受講参加については、積極的な取り組みに努め、未受講職員への研修内容の共有と支援活動への反映にも努めた。

・複数職員が支援員認定資格研修を受講し、支援員体制の充実を図った。

③ 日常的に発生する子どもの問題行動に対し、情報交換や情報共有し、直面した課題の解決に取り組む。

・業務日誌により、子ども一人ひとりの心身の状態を把握に努め、職員間で共有した問題に取り組んだ。問題行動への対応は、即時に十分な聴取のできる態勢と職場環境の整備に努めた。

・保護者への説明や理解協力、学校での様子の確認や学校への報告が必要な場合には、対応を行うとともに、それぞれ（問題）改善に向けた連携協力を求めた。

3　育成・支援

① 子ども一人ひとりと、子ども集団が共に満足度の高い過ごし方ができるよう、保護者職員の連携を図る。

② 子どもの発達に即した遊びと活動ができるように、環境の整備と支援に努める。

・子どもたちの主体性を尊重しながらも、安全を確保することに努め、活動の見守り支援を行った。それぞれの思いを受け入れながら、活動環境の提供と勉強（宿題）に取り　組むための指導支援を行なった。

・その子どもの参加しやすい形の理解と、多様な他者との遊びの中での協力やルールに　ついて支援に取り組んだ。

・児童本、玩具等の補充と遊びのコーナーを設け、遊びのルールを確認し遊びのフォローに取り組む。また、それぞれの成長や学校での活動を把握しながら、子どもたちの　要望や活動の様子を見守りながら、用品用具、消耗品や図書類の補充、整備を行った。

4　安全確保、事故及び感染症の防止

① 子どもが安全に過ごすことができるよう、危機意識を常に持ち、「子どもの安全確保が最優先である」ことを常に念頭におく。

・安全な活動環境の整備を主眼に、施設環境の確認点検を行ない、あらゆる事案を想定し必要な　改善処置を行なってきた。子どもたちの活動についても、安全面での課題が認められた場合には、情報の共有と課題改善に向けた協議を行ない、子どもたちへの説明と意見考えを求めながら理解協力に努めた。

② 災害時対応マニュアルにより、計画的に訓練を実施する。

・事業計画による単独訓練の実施、合同訓練への参加による避難訓練を実施した。避難経路の確認、緊急時の連絡手順の確認をし、子どもの安全確保に取り組んだ。

③ 下校時の交通安全指導の実施と、社会規範のマナーや社会性を養い、年齢に応じた行動がとれるよう支援に努める。

・一年生の下校指導を継続するとともに、上級生を含めた安全管理上の問題行動の事例については、具体的な内容を全員で話し合い、問題点をどうしたらいいのか導き出し、改善に向けた約束をその都度指導した。

・新採用職員２名に対し下校指導（下校時の歩き方，並びの順番など）及び、安全管理に関して指導に取り組んだ。

④ ＡＥＤ操作方法による救急法研修、不審者対応訓練の実施をする。

⑤ 地域社会より、ＡＥＤの要請があった場合は協力する。

・AED の機能確認を開設日に確実に行なった。

・見守り活動中における AED の使用と、不審者への対応が必要な事案の発生はなかった。また地域社会からの要請事案はなし。

⑥ 感染症（ノロウィルス・インフルエンザ・コロナウィルス等）の衛生マニュアルを活用し、内部研修により対応方法を習得する。

・手洗いや消毒の徹底、感染予防と発生時の対応やマニュアルについて確認し、子どもの衛生対応に取り組んだ。インフルエンザ、新型コロナ等、感染状況の情報収集と予防 対策について、その都度、子どもたちへの説明と確実な予防対策（手洗い消毒等）に 努めるとともに、３密対策を継続した。

5　権利擁護

① 人権擁護チェックリストの実施をし、不適切な関りを防止する。

② 子どもの尊厳を守り、暴言、暴力によらない異学年集団の関係性の構築を図る。

・子どもたちの言動を見守りながら、特に発達に特性を感じられる児童を注視し、問題と思われる言動については、連携した見守り指導と、繰り返しの防止と改善や成長に向けた支援に努めた。行動の起因には他児との関わり、学校や家庭環境での影響もあることから、保護者、学校とも連携を図りながら、良い方向への導きを模索し、関係の　改善に努めた。

・個々の特性や気質、背景を理解し、代替案の提案や集団生活でのルールについて学びの場になるように今後も支援に取り組む。

・保護者及び児童からの不適切な関わり等についての、相談及び申し出はなし。

6　環境整備

① 安全衛生面に配慮し、随時施設全体の環境を把握し、整備に努める。

・日常的、定期的に清掃・消毒作業を行い、施設設備の確認点検をするとともに子どもたちからの意向も取り入れながら、整備改善に努めた。

② 学習活動及び発達段階にふさわしい遊びの提供に努める。

・学習活動や子どもたちの意向を取り入れながら、活動用品や用具の提供を行うとともに、その使用方法や活用課題の改善に向けた見守り支援を行なった。行事を含め全体で楽しみながら、社会性を学べる機会を設けた。

・異年齢での関りの中で、共に成長できるように子ども目線によって育成支援に努めた。

③ 環境整備を通して社会のルールと、共同生活のきまりについて働きかける。

・基本的な社会生活習慣の習得を目指すため、①食事（おやつ・お弁当）のマナー②用品用具の使い方とその後のかたづけ方について、課題となる事態（案件）の認められる時点では、個別の確認指導と全体への説明と問いかけの①②により、子どもたちと話し合うなかで、問題点の認識と改善に向けた約束を行ない、継続した成長を見守る支援に努めた。また支援員等が時間、ルールの共通理解し、子どもの視点で改善点に取り組んだ。

④ 感染症予防対策として、３密を避ける活動環境を整備するとともに、手洗い、消毒、場に応じたマスクの着用を指導徹底する。

・基本的手洗い、消毒や咳エチケットの指導の徹艇。施設、用具類の消毒作業、換気を 確実に行ない、環境条件を考慮しながらの換気と 3 密対策を継続して行った。

・新型コロナウイルスを含めた感染症等の予防対策に努めながら、子どもたちにはその必要性を、機会を見てその都度の説明により、理解と協力を求めた。